

新市の行財政経営の整備を図る施策

施策の概要

新市の一体的な都市づくりにあたっては、行財政経営を効果的かつ効率的にする必要があります。また、行政サービスの提供にあたっては、地域や地域住民の実態を把握し、それらのニーズに的確に対応するなど、地域に対するきめ細かなサービスを提供できる体制整備がますます重要になります。さらに、広域的な都市づくりに対応した行財政経営を確立する必要があります。そのためには、都市づくりの方向が周囲の圏域の人々から支持されるとともに、機能補完による効率的な都市サービスの提供体制整備が必要です。

● 基本的考え方

21世紀の分権型社会の実現のためには、住民自治の充実と自律的な都市づくりの時代にあつかわしい地域経営システムを確立する必要があります。新市が目ざす都市の実現にあたっては、公共の役割を市民と行政が協働して担うことを基本姿勢として、市民自治を支援するとともに、機能的で効果的な行財政経営を図る生産性の高い組織づくり等を進めます。また、従来の一極集中型から転換し、分散型、ネットワーク型の地域経営を図るシステムづくりを進めます。更には、ますます広域化する住民や事業者の活動やグローバル社会化に対応し、広域的な視点からの行財政経営を進めます。

● 施策の方針及び

① 市民と行政の協働による 行財政経営に取り組みます

◆ 協働の仕組みづくりの基本となる公民役割分担の徹底に取り組みます。
◆ 多様な情報手段を活用した情報提供に取り組みます。
◆ 地域主体の活動を支援します。

② 機能的でコンパクトな 行財政経営に取り組みます

◆ 行財政改革に取り組みます。

- ◆ 行財政改革に取り組みます。
- ◆ 新市の公共施設を中心に光ファイバー網の整備を行い、一体的かつ均等な行政サービスの提供に取り組みます。
- ③ 地域に対するきめ細かな
行財政経営の実現を進めます
- ◆ 総合支所的機能を有する組織を整備するとともに、新市としてのネットワークづくりに取り組みます。
- ④ 広域的な行財政経営に
取り組みます
- ◆ 広域的な事業展開の検討に取り組みます。



● 公共的施設の適正配置と整備

地区整備の基本方針を踏まえながら、その実現を図るために必要な総合支所的機能の整備に取り組みます。

総合支所的機能整備にあたっては、現在の旧町役場の庁舎や敷地等を活用しながらも、今後の、新市全体としての地区整備の基本方針の下に、公共施設の配置等を視野に入れて、機能にあつかわしい施設整備を進めます。

また、今後新市建設を進めていくなかで、住民福祉の向上に配慮しながらも、公共施設の適切な配置や整備を検討していきます。



● 結論（最後に）

私たちは、これからの時代を展望する時、新しい地域の力たちを実現し、歴史に新たな一ページを加える取り組みに、勇気をもって歩み出す必要があるとの思いから、新市建設計画を策定しました。

1市4町の住民の皆様が、本計画に描きました新市の都市像に共感され、共にその実現へと歩み出されることを期待します。